

# 基本方針 2

## 生涯を通じた女性の健康の確保

### 主要課題(1) 性と生殖に関する健康と権利の啓発

(リプロダクティブ・ヘルス/ライツの促進)

- 施策の方向
- ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及
  - ②性教育の充実

### 主要課題(2) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

- 施策の方向
- ①H I V/エイズ、性感染症予防対策の推進
  - ②薬物乱用、飲酒・喫煙防止の啓発活動

### 主要課題(3) 生涯を通じた女性の健康保持増進対策の推進

- 施策の方向
- ①健康についての意識啓発
  - ②医療機関の充実・連携
  - ③各種健康診断、健康相談、健康増進プログラムの充実
  - ④スポーツなどによる心身の健康づくりの推進
  - ⑤安心・安全な妊娠・出産のための支援

主要課題  
1性と生殖に関する健康と権利の啓発  
(リプロダクティブ・ヘルス/ライツの促進)

## 現状と課題

男女共同参画社会を実現するためには、男女がそれぞれの身体の特徴を十分理解し、相手を思いやる必要があります。

この点に関して、妊娠・出産に関する女性の自己決定権の確立を中心概念に含む「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康/権利）という考え方が示されています。

「草加市男女共同参画アンケート調査」の結果では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉を「知らない」という人が多数を占めており、この考え方が浸透しているとはいえない状況です。

女性の性はこれまで、子どもを産み育てるという面ばかりが強調されてきましたが、今後は、女性が自らの心と身体健康管理を行い、妊娠・出産に関して自ら主体的に判断できるように、また、男性にとってもパートナーの妊娠・出産について考えるための機会となるように、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する情報を提供していく必要があります。

また、学校教育や生涯学習の中でも、生命の尊さや他人を思いやることの大切さなどを絶えず伝えていくとともに、性の問題に関しても児童生徒の発達段階に応じた教育、啓発を実施することが必要です。

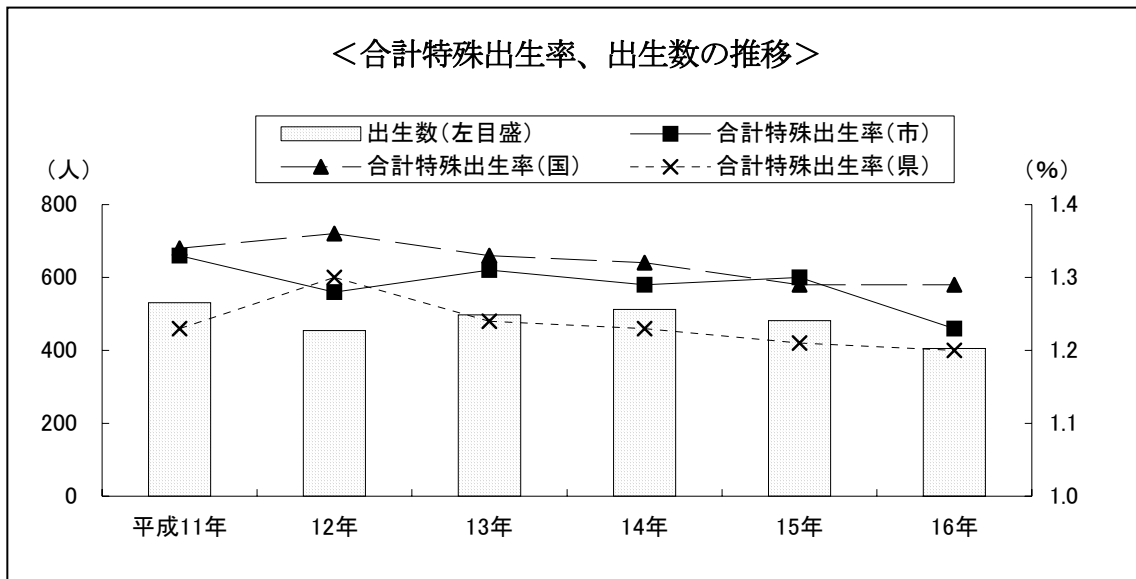
## 施策の方向

- ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及
- ②性教育の充実

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）

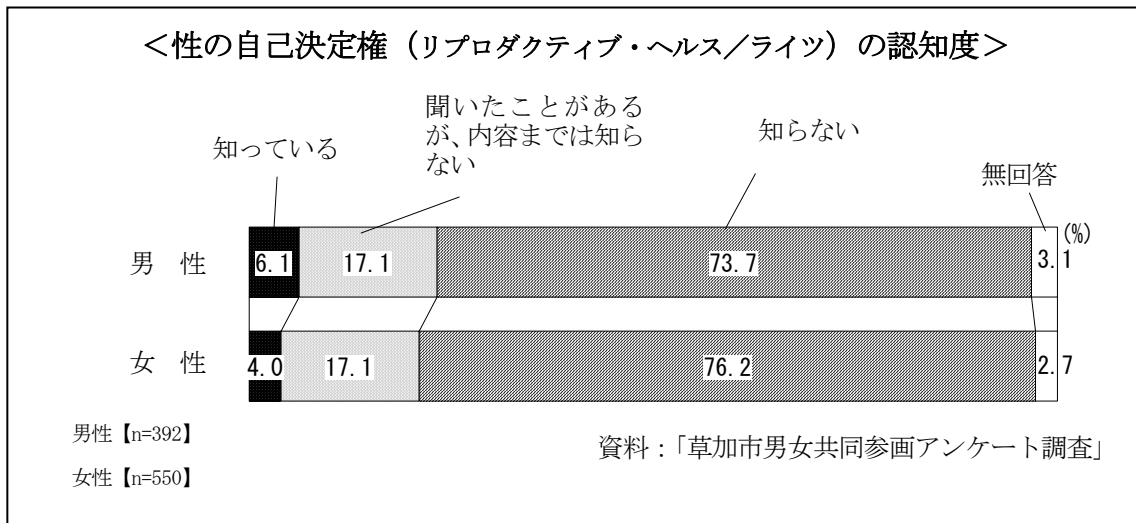
1994年に国際人口・開発会議（カイロ）において提唱された概念。リプロダクティブ・ヘルスは、個人、特に女性の健康の自己決定権を保障する考え方。健康とは、疾病や病弱でないだけでなく、身体的、精神的及び社会的に良好な状態にあることを意味する。

リプロダクティブ・ライツは、それをすべての人々の基本的人権として位置づける理念。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、子どもを産むか産まないか、いつ何人子どもを産むかを選ぶ自由、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれている。



※合計特殊出生率

人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子どもの数を示す



## 具体的な実施事業

### ■施策の方向① リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及

施策番号	施策名	事業内容	担当課
28	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	女性も男性もそれぞれの身体の特徴を理解しあって、健康に生活するため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発を促進します。 ■リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発	人権共生課
29	性と健康についての教育・情報提供の充実	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から、女性が自主的に健康管理ができるように、学習プログラムの開発や情報・資料の整備・活用を図ります。 ■性と健康についての教育・情報提供の充実	人権共生課 健康づくり課

### ■施策の方向② 性教育の充実

施策番号	施策名	事業内容	担当課
30	性教育の充実	体育・保健体育や特別活動の授業を通じて、男女が互いに相手を理解し、人格を尊重する心情や態度を育てる教育を進めます。 ■性教育の充実	指導課

主要課題  
2

# 健康をおびやかす問題についての対策の推進

## 現状と課題

健康に重大な影響をもたらすH I V／エイズや性感染症が、広がりを見せています。その予防には、性について正しく知ることが大切であり、性感染症等に関する正しい知識の普及啓発を推進する必要があります。また、いざというときの相談・カウンセリング体制の充実、避妊や不妊に関する相談、性感染症予防対策などの総合的な対策を推進していく必要があります。

喫煙や過度の飲酒は健康を損うこととなりやすく、特に女性は、生殖機能や胎児に悪影響があることなどから、健康被害に関する情報提供等の対策を推進していく必要があります。

また、薬物乱用は本人の身体及び精神の健康をむしばむばかりか、家庭崩壊や犯罪の発生につながるおそれがあることから、防止対策を講じていく必要があります。

さらには、学校教育においても、H I V／エイズ教育を推進するとともに、性感染症についても児童生徒が発達段階に応じた正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるようにするため、その予防方法を含めた教育をさらに推進していく必要があります。

## 施策の方向

- ①H I V／エイズ、性感染症予防対策の推進
- ②薬物乱用、飲酒・喫煙防止の啓発活動

## 具体的な実施事業

### ■施策の方向① HIV／エイズ、性感染症予防対策の推進

施策番号	施策名	事業内容	担当課
31	HIV／エイズ、性感染症対策の充実	市民がHIV／エイズ及び性感染症について正しい知識をもち、患者・感染者に対しても正しい理解に基づいた対応ができるように、啓発活動を行います。 ■HIV／エイズ、性感染症予防対策の推進	保健センター
(30)	性教育の充実	保健体育や特別活動の授業を通じて、HIV／エイズ及び性感染症の予防に関する教育を進めます。 ■性教育の充実	指導課

### ■施策の方向② 薬物乱用、飲酒・喫煙防止の啓発活動

施策番号	施策名	事業内容	担当課
32	薬物乱用、飲酒・喫煙防止の啓発活動	薬物乱用の有害性について、青少年が正しい知識を身につけることができるように啓発を進めるとともに、喫煙や飲酒についての健康被害の正確な情報を提供していきます。	保健センター 指導課 青少年課

主要課題  
3

# 生涯を通じた女性の健康 保持増進対策の推進

## 現状と課題

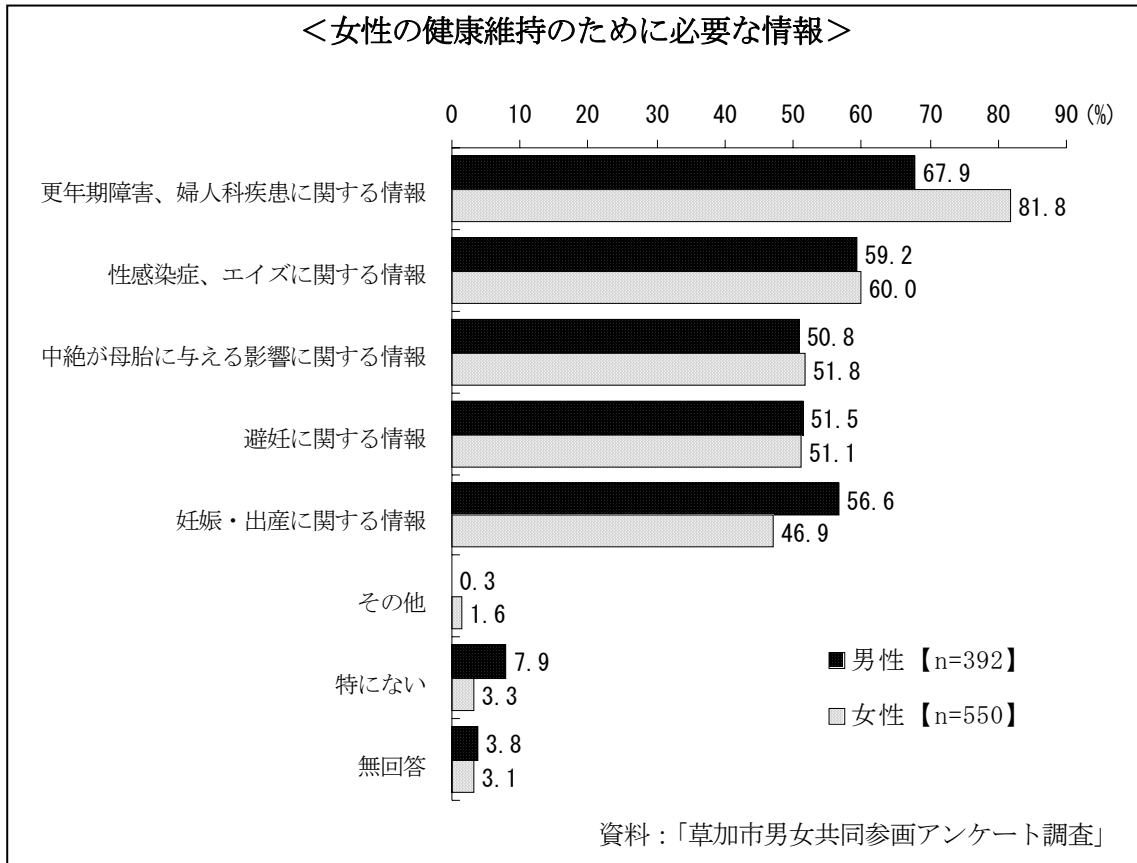
幼児期から高齢期までの長い人生において、生涯にわたり健康で快適な生活を送ることは誰もが望むことであり、そのためには、男女がそれぞれの身体の特徴を十分理解し、思いやりをもって生きていくことが大切です。特に、女性にとっては妊娠・出産という健康面での大きな転機があるため、十分な配慮が必要となります。

すべての人が心身ともに健康に暮らすためには、市民一人ひとりが自らの健康状態を理解し、維持できるように意識啓発を行っていくとともに医療機関等の関係各機関と連携し、各種健康診断や健康相談、健康増進プログラムの充実、さらには健康維持を目的としたスポーツや健康講座の開催など、市民が健康に暮らせる環境づくりが大切です。

また、子どもを産みたい人が安心して安全に産むことができるように、妊娠・出産に関して男女双方への意識啓発を進めるとともに、保健・医療体制を拡充し、妊娠・出産に関する各種講座を開催することで子育てをする人の不安を取り除くことが必要です。

## 施策の方向

- ①健康についての意識啓発
- ②医療機関の充実・連携
- ③各種健康診断、健康相談、健康増進プログラムの充実
- ④スポーツなどによる心身の健康づくりの推進
- ⑤安心・安全な妊娠・出産のための支援



## 具体的な実施事業

### ■施策の方向① 健康についての意識啓発

施策番号	施策名	事業内容	担当課
33	健康についての意識啓発	すべての市民が健康に関する認識を深め、自主的に健康管理できるように、意識啓発を促進します。 ■保健師等による指導 ■市民活動団体等への助成 ■食生活改善推進員による生活習慣病予防食の調理実習	健康づくり課 保健センター

### ■施策の方向② 医療機関の充実・連携

施策番号	施策名	事業内容	担当課
34	医療体制の連携・充実	女性が安心して出産、子育て等ができるように、産婦人科や小児科等の診療体制の充実を図っていきます。 ■市内医療機関の連携強化	市立病院

■施策の方向③ 各種健康診断、健康相談、健康増進プログラムの充実

施策番号	施策名	事業内容	担当課
35	健康増進プログラムの充実	健康づくりのため、疾病別専門分野の医師等を講師とした講演を行い、健康知識の普及に努め、健康の維持・増進に努めます。 ■生活習慣改善のための教室等の開催	保健センター
36	家庭女性、自営業女性の健康診断の充実	定期的な健康診査を受ける機会の少ない、家庭女性や自営業の女性のための健康診査の充実を図ります。 ■職場などで健康診査を受ける機会の少ない家庭女性などの健康診査の充実	保健センター
37	思春期、更年期保健指導の推進	保健師による思春期、更年期の保健指導を推進します。 ■本人及び家族を対象とした思春期保健指導の充実 ■更年期保健指導の充実	保健センター

■施策の方向④ スポーツなどによる心身の健康づくりの推進

施策番号	施策名	事業内容	担当課
38	健康づくりをめざしたスポーツメニューの提供とスポーツ指導者の育成	地域における市民の健康づくりをめざして、スポーツメニューの提供やボランティア指導者を育成し、スポーツ活動の活性化を図ります。 ■各種スポーツ事業の充実とスポーツ指導者の育成・充実 ■スポーツ施設の整備	体育課

■施策の方向⑤ 安心・安全な妊娠、出産のための支援

施策番号	施策名	事業内容	担当課
39	母性保護の啓発と母子保健の充実	妊娠・出産期や更年期など女性のライフステージに応じた的確に母性を保護することができるように必要な知識や情報等を提供し、啓発を進めます。 ■母性保護の啓発と母子保健の充実	保健センター



# 基本方針 3

## 多様な選択を可能にする環境づくり

### 主要課題(1) 多様な家族形態を支援する環境づくり

施策の方向 ①多様な家族形態に対応した支援策の充実

### 主要課題(2) 子育てにやさしい環境づくり

施策の方向 ①多様な保育需要に応じた子育ての支援  
②児童福祉施設の整備・保育サービスの充実  
③児童・青少年の健全育成の推進  
④育児休業・介護休暇制度の普及の促進

### 主要課題(3) 高年者・障がい者がくらしやすい環境づくり

施策の方向 ①各世代がともに支えあう住みやすい生活環境づくり  
②保険・年金等への理解の促進  
③高年者や障がいのある人の生きがい発見への支援

### 主要課題(4) 互いに支えあう地域づくり

施策の方向 ①誰もがいきいきと生活できる社会づくりへの支援  
②様々な地域問題を解決し、支えあう地域コミュニティの育成  
③ボランティア活動の振興とボランティア指導者の育成

主要課題  
1

# 多様な家族形態を支援 する環境づくり

## 現状と課題

家族の形態や機能は、価値観やライフスタイルの多様化により大きく変化してきており、必要とされる支援の形もまた、様々なものとなってきています。

また現在、核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、子育てに不安を感じる親が増えており、その不安が子どもへの虐待につながるケースも報じられています。

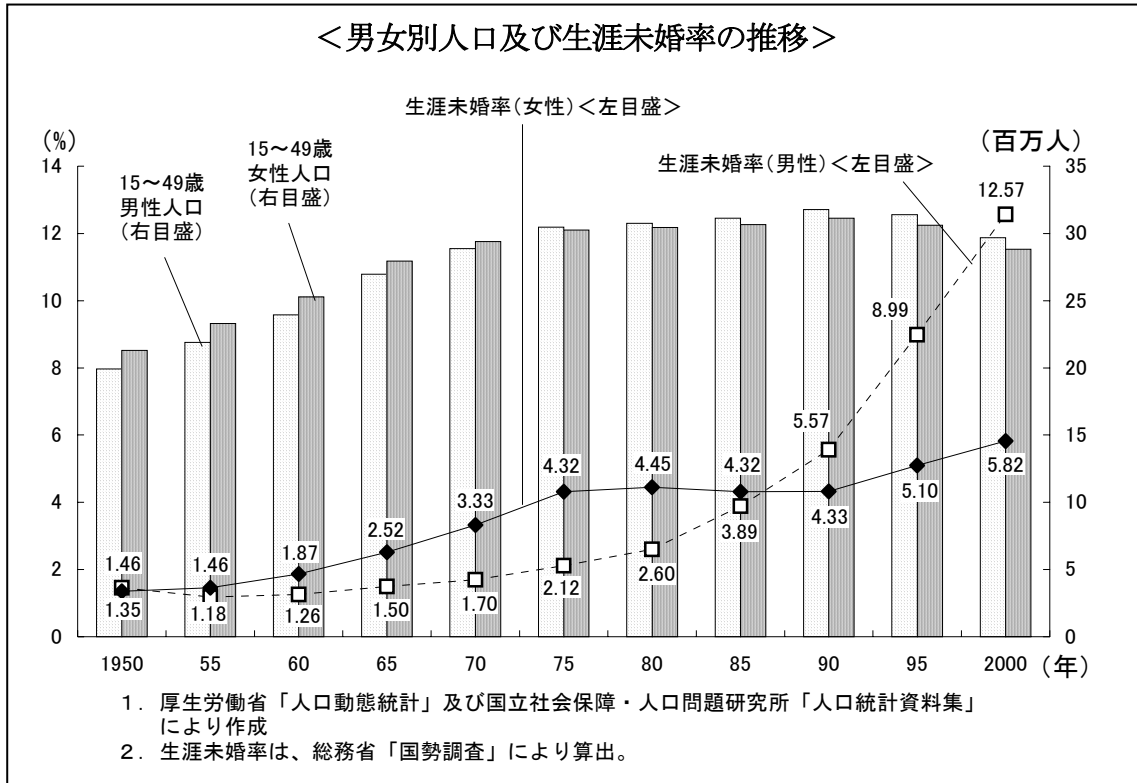
男女共同参画社会の実現には、子育てに対する不安を解消し、安心して子育てできるように、相談体制の充実、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを進めることが必要です。

さらに、晩婚化や非婚化の進行、あるいは離婚率の上昇などの現在生じている様々な現象は、ひとり親家庭や高齢期の一人暮らしの増加など、家族形態の多様化を進行させています。

ひとり親家庭や経済的に不安定な家庭、高齢期の一人暮らし等、それぞれの家庭の状況に対応した生活の安全と自立を支援する方策を充実し、仕事と地域、家庭生活を両立することができるようにしていくことが求められています。

## 施策の方向

- ①多様な家族形態に対応した支援策の充実



## 具体的な実施事業

### ■施策の方向① 多様な家族形態に対応した支援策の充実

施策番号	施策名	事業内容	担当課
40	家族形態の多様化に対応した子育て支援	地域や家庭において子どもが健やかに育つように、各種支援体制の充実を図ります。 ■家庭児童相談室子育て相談 ■地域子育て支援センター育児相談 ■育児電話相談	子育て支援課 保育課 保健センター
41	ひとり親家庭等への支援	ひとり親家庭等の子どもと親等が経済的に自立し、安心して生活できるように、各種支援を行います。 ■児童扶養手当の支給 ■ひとり親家庭等医療費支給	子育て支援課

主要課題  
2子育てにやさしい環境  
づくり

## 現状と課題

男女が協力し合って、仕事と家庭生活、その他の活動のバランスを図り、安心して子どもを産み育てることができる社会の形成が求められています。

しかしながら、女性の社会への進出は目覚ましいものがありますが、現状では家庭と仕事の両方の負担を女性が担っていることも多く、子育てもその例外ではありません。

このため、子育てと仕事を両立させるために必要な支援を望む家庭は多く、そのニーズも家族形態の違いや仕事のあり方の違いにより様々なものとなっています。

今後は、各家庭のニーズに応じた、きめ細かな子育て支援策を提供していくとともに、児童や青少年の健全育成については、その負担を家庭だけに求めるのではなく、地域で支えあう体制を充実させることが必要です。

また、子育てに男性の参加を促し、男女がともに責任と喜びを分かち合うことで、子どもも大人ものびのびと心豊かに育つ社会が実現します。そのためにも、育児休業制度は男女双方の権利として利用を促進する必要があります。

市では平成17年度に「男性職員のための育児休業おすすめプラン」を職員に提案するなど、女性だけでなく男性の育児休業取得を促進するための取り組みを行ってきました。今後はこのような取り組みを事業所に対しても普及させ、育児休業制度の活用促進を図る必要があります。

## 施策の方向

- ①多様な保育需要に応じた子育ての支援
- ②児童福祉施設の整備・保育サービスの充実
- ③児童・青少年の健全育成の推進
- ④育児休業・介護休暇制度の普及の促進

## 具体的な実施事業

### ■施策の方向① 多様な保育需要に応じた子育ての支援

施策番号	施策名	事業内容	担当課
42	ファミリーサポート事業の促進	<p>仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民と支援できる市民が、自らの経験を生かしながら、子育ての相互支援活動を行うファミリーサポート事業を実施します。</p> <p>■サポーター（提供会員）に対する、子どもの病気や心身の発達についての専門知識の普及</p>	保育課
43	保育サービスの多様化と充実	<p>子育て家庭の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるように、幅広い保育サービスが提供できる体制の充実を図ります。</p> <p>■延長保育・一時保育・低年齢児保育の充実</p> <p>■障がい児保育の推進</p> <p>■家庭保育室の充実</p> <p>■私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</p>	保育課 総務企画課

■施策の方向② 児童福祉施設の整備・保育サービスの充実

施策番号	施策名	事業内容	担当課
44	放課後児童対策の充実	保護者の就労等により、放課後の留守家庭の児童を対象にした児童クラブの充実を図ります。 ■児童クラブの充実	子育て支援課
45	子育てボランティア等の活用	地域子育て支援センターや身近な保育所、児童館、子育てボランティアや子育てグループによる子育て支援を行います。 ■子育てボランティアの活用	子育て支援課 保育課
46	講座・講演会等の開催時における託児サービスの充実	子育て中の女性が社会参画しやすいように、市主催行事等における託児サービスを実施します。また、公共施設の改修等のときに託児施設の設置を検討します。 ■託児施設の設置 ■主催行事における託児サービスの実施	各施設 人権共生課 生涯学習課

■施策の方向③ 児童・青少年の健全育成の推進

施策番号	施策名	事業内容	担当課
47	遊び場や公園の整備	子どもが遊びや自然とのふれあいを通じて健全に成長できるように、遊び場や公園の整備・充実を図ります。 ■公園広場等の整備・充実 ■冒険遊び場の充実	みどり公園課 青少年課

■施策の方向④ 育児休業・介護休暇制度の普及の促進

施策番号	施策名	事業内容	担当課
48	男性の育児・介護休業取得の促進	男女とも仕事と子育てを両立し、女性の介護負担を軽減するように、男性の育児・介護休業取得の促進を図ります。また、育児・介護期間中の生活保障の充実を促進します。 ■男性の育児・介護休業取得の促進	人権共生課 職員課 消費労政課